

さいたま市

明るい選挙 推進たより



さいたま市選挙キャラクター
みらいくん

第6号

(令和6年2月)

編集・発行

さいたま市明るい選挙推進協議会

さいたま市選挙管理委員会

「さいたま市明るい選挙推進協議会」と「さいたま市選挙管理委員会」との協働事業として発行しています。

「主権者は育つ」

松本 正生（さいたま市明るい選挙推進協議会会長）



18歳選挙権が初めて施行された2016年（平成28年）の参院選から、今年で早くも8年が経過します。16年の参院選を起点として、17年衆院選、19年参院選、21年衆院選、22年参院選と、国政選挙だけでも5回を数えます。統一地方選（19年・23年）や県知事選（19年・23年）、市長選（17年・21年）、参院補選（19年）などを加えると、すでに十数回の選挙を経験しています。

現役の高校生が有権者として投票する姿に、既存の大人（有権者）たちが刺激を受け、あらためて自身の政治参加のありようを再認識するであろう。「18歳選挙権」の実現による社会的効用が期待された次第です。

しかしながら、昨（23）年8月に実施された県知事選の埼玉県全体の投票率は、23.76%で全国の最低記録を更新しました。4月のさいたま市議選も38.78%にとどまりました。同年春の統一地方選においては、知事選、道府県議選、市区町村長選、市区町村議選で、投票率の全国平均が過去最低を記録しました。そもそも、無投票当選という投票以前の問題も加わり、有権者と候補者双方の「選挙ばなれ」の進行は深刻でした。地域社会の最大かつ最重要な「まつりごと」としての選挙は、衰退が続いています。

同時に、各地に広がる主権者教育の実践は新たな進展をみせ、若者による提言や提案が自治体の政策に直結する事例も現出しています。政策形成へのアクセス権を得て、「有権者ではないが主権者である」ことを実感したであろう若者たち。彼らの経験が、有権者としての一票につながることを期待してやみません。

さいたま市明るい選挙推進協議会は、 明るい選挙を推進するための活動を行っています。

活動の目的

- ①選挙違反のないきれいな選挙が行われること
- ②有権者がこぞって投票に参加すること
- ③有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うこと

明るい 選挙とは？

有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙をいい、明るい選挙推進運動は、特定の政党、政策、候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されるものです。

令和5年度

明るい選挙啓発ポスター конкурール



小学校、中学校、高等学校合わせて940作品の応募がありました。

各区における第1次審査を通過した121作品について、さいたま市明るい選挙推進協議会委員が審査を行い、次の18作品が、さいたま市入選となりました。また、県の審査で4作品が入選し、うち1作品が県の最優秀賞を受賞しました。さらに、県の審査で入選した4作品のうち、2作品が公益財団法人明るい選挙推進協会の中央審査で、「(公財)明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞」を受賞しました。

● 小学校の部 ●



[大宮区] 湯浅 優気さん
(大宮東小学校 3年)



[中央区] 山内 菜々花さん
(与野八幡小学校 4年)



[浦和区] 宇佐美 楓さん
(岸町小学校 6年)



[緑区] 寺田 芽生さん
(美園小学校 5年)



[岩槻区] 小山 陽万莉さん
(太田小学校 5年)

● 中学校の部 ●



[西区] 島 咲菜さん
(指扇中学校 2年)



[北区] 阿部 瑞乃桜さん
(泰平中学校 1年)



[北区] 田島 晴太さん
(宮原中学校 1年)



[見沼区] 増田 李実さん
(春里中学校 3年)



[中央区] 名古路 進吾さん
(与野南中学校 1年)



[浦和区] 斎藤 由唯さん
(常盤中学校 1年)



[南区] 河内 優芽さん
(内谷中学校 1年)



[緑区] 安藤 莉那さん
(東浦和中学校 2年)

● 高等学校の部

県入選

(公財)明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞



[西区] 砂川まりなさん
(大宮光陵高等学校 1年)

県入選

(公財)明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞



[西区] 村上日奈子さん
(大宮光陵高等学校 1年)

県入選

(公財)明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞



[西区] 小泉優さん
(埼玉栄高等学校 1年)



[西区] 鈴木琴葉さん
(埼玉栄高等学校 1年)

県最優秀賞



[岩槻区] 吉田和真さん
(岩槻高等学校 3年)



令和5年11月12日(日)に、令和5年度さいたま市明るい選挙啓発ポスターコンクールの入選者をお招きして、表彰式を行いました。これらのコンクールの選考には、さいたま市・区明るい選挙推進協議会の委員も参加しました。



「児童・生徒等」も投票所に同伴できます。

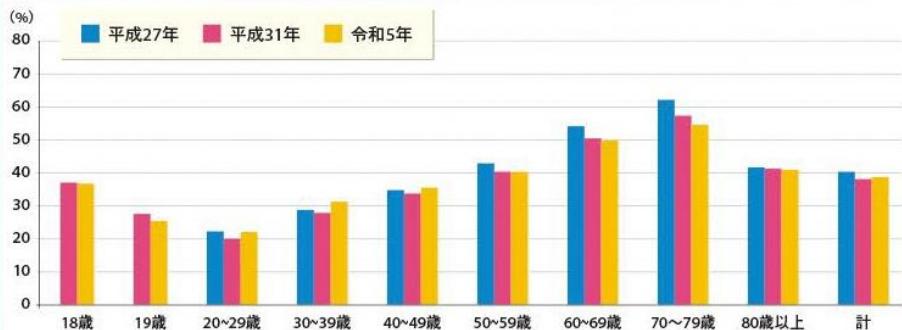


選挙権を持たない18歳未満の児童・生徒等も一緒に投票所に入ることができます。

家族等と投票所に行ったことがある人は、政治や選挙への関心が高まる傾向があるという分析もあることから、児童・生徒等が有権者になった時の投票率の向上が期待されます。

※投票所内が混雑しているなど、状況によっては、同伴者が入場できない又はお待ちいただく場合があります。

さいたま市議会議員一般選挙の年代別投票率



令和5年4月9日に、さいたま市議会議員一般選挙(埼玉県議会議員一般選挙も同日)が執行されました。

全体の投票率は前回よりも上回り、20~40歳代の投票率についても、前回の投票率を上回りました。しかし、依然として若年層の投票率が低くなっています。引き続き、大学生・子育て世代等の若年層に対し、投票することの大切さを呼びかけてまいります。

● 進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう!

寄附禁止 のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう!

- 政治家は有権者に寄附を贈らない!
- 有権者は政治家に寄附を求めない!
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない!



政治家や政治家の後援団体が、選挙区内の人や団体に対して寄附することは、罰則をもって禁止されています。(政党に対するものなどは除く)

また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

研究集会を行いました

令和5年11月12日(日)に浦和コミュニティセンターにおいて、さいたま市明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会との共催で研究集会を実施しました。(参加人数:40人)

実施内容

西区・南区明るい選挙推進協議会による啓発活動の事例発表のほか、さいたま市明るい選挙推進協議会の松本正生会長による講演が行われました。

事例発表及び講演終了後の質疑応答では、参加者との活発な議論があり、理解を深めることができました。



選挙啓発資料の紹介 (副読本や啓発動画等)

若年向け副読本
「選挙BOOK」



選挙啓発動画



さいたま市明るい選挙推進協議会広報委員会

◎…委員長 ◎…副委員長 ☆…市明推協副会長

◎ 竹内 榮一 ○ 田熊 栄一 ☆ 古賀 宏子

・井田 光一 ・福島 進 ・大塚 晶子

さいたま市選挙管理委員会事務局

問い合わせ先

さいたま市選挙管理委員会

さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048-829-1773 FAX 048-829-1994